

様式第1 (第3条関係)

※受理年月日	
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和6年10月24日

栃木県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

株式会社エコス

代表取締役 平 邦雄

住所

東京都昭島市中神町1160番地1

壬生町

壬生町長 小菅 一弥

住所

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称：(仮称)たいらや壬生店
所在地：栃木県壬生町通町1270番地 ほか
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名
名称：株式会社たいらや
代表者名：代表取締役 平 典子
住所：栃木県宇都宮市平出工業団地9番23
主な販売品：食料品、日用品等
他1者
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和7年6月25日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,635 m²

5. 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	位置	収容台数(台)
駐車場	P. 17 図面 4 全体配置図	43
合計		43

※別途、従業員共用駐車場 51 台を確保いたします。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場No.	位置	収容台数(台)
駐輪場①	P. 17 図面 4 全体配置図	16
駐輪場②		10
合計		26

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設No.	位置	面積 (㎡)
荷さばき施設①	P. 17 図面 4 全体配置図	55
荷さばき施設②		54
荷さばき施設③		7
合計		116

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物保管施設No.	位置	容量(m ³)
廃棄物保管施設①	P. 18 図面 5 内部配置図	3.62
廃棄物保管施設②		3.98
廃棄物保管施設③		0.30
合計		8

6. 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社たいらや	午前 8 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
未定	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

利用することができる時間帯
午前 7 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
1 箇所	P. 17 図面 4 全体配置図

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24 時間

添付書類（目次）

□：図面以外の文書等（主として表形式）
◇：図面

I 店舗の概要に関する書類

(1) 届出概要等

- ①□届出概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 1
 - ②□大規模小売店舗を設置する者が酒配慮すべき事項・・・・・・・・ P. 3
 - ③◇店舗位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14
 - ④◇都市計画図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 15
 - ⑤◇周辺見取図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 16
 - ⑥◇全体配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 17
 - ⑦◇内部配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 18
 - ⑧◇立面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 19～20
- (2) ◇求積図及び求積表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 21
- (3) □面積表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 13
- (4) ◇荷さばき施設の位置及び求積図並びに求積表・・・・・・・・ P. 17
- (5) ◇廃棄物保管施設の位置及び求積図並びに求積表・・・・・・・・ P. 18
- (6) ◇周辺位置図及び周辺の写真・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 22

II 交通関係（添付書類）

- (1) ◇駐車場の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 17
- (2) ◇店舗までの案内経路図・・・・・・・・・・・・・・・・ 添P. 31
- (3) ◇店舗敷地内及び駐車場出入口周辺通行経路図・・・・・・・・ 添P. 32
- (4) □方向別来台数算出根拠・・・・・・・・・・・・・・・・ 添P. 5～7
- (5) ◇方向別来台数予測図・・・・・・・・・・・・・・・・ 添P. 31
- (6) □現状交通量調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 添P. 24～30
- (7) □現状と開店後における交通量等の比較・・・・・・・・ 添P. 13
- (8) ◇駐輪場位置図・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 17

III 騒音関係（添付資料）

- (1) ◇騒音予測・対策に関する図面・・・・・・・・ 添P. 27
- (2) □荷さばき施設等における商品搬出入車の来台数及び荷さばきを行う時間帯・・・・・・・・ P. 5
- (3) □騒音予測結果表・・・・・・・・ P. 8
- (4) □騒音予測調査資料・・・・・・・・ 添P. 9～20

IV 関係各課等との協議結果

V 登記簿謄本

届出概要(新設)

1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社エコス 代表取締役 平 邦雄
	住所	東京都昭島市中神町1160番地1
	名称・代表者	壬生町 壬生町長 小菅 一弥
	住所	栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841番地1
届出区分	新設(法第5条第1項)	
届出日	令和6年10月24日	
新設日	令和7年6月25日	
店舗名称	(仮称)たいらや壬生店	
店舗所在地	所在地: 栃木県壬生町通町1270番地 ほか	
小売業者の氏名又は名称及び住所	株式会社たいらや 栃木県宇都宮市平出工業団地9番23 他未定1者	

2 届出事項の概要

届出事項		届出の内容
店舗面積合計		1,635㎡
施設配置	駐車台数	43台
	駐輪台数	26台
	荷さばき施設面積	116㎡
	廃棄物保管場所容量	8㎡
運営方法	開店時刻	午前8時00分
	閉店時刻	翌午前0時00分
	来客駐車場利用時間帯	午前7時30分～翌午前0時30分
	駐車場出入口	1箇所
	荷さばき可能時間帯	24時間

3 出店地・建物の概要

届出事項		内容
出店地の状況	用途地域	近隣商業地域
	敷地面積	8,636.46㎡
	所有形態	借地・自己所有
建物の状況 たいらや棟	店舗業態	スーパー
	延べ床面積	2,227.9㎡
	併設施設の面積	-
建物の状況 ひばり館	併設施設面積の店舗面積に対する割合	-
	店舗業態	未定
	延べ床面積	299.88㎡
	併設施設の面積	59.8㎡
	併設施設面積の店舗面積に対する割合	3%

大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

No.	小売業者名及び代表者名	住所	主な販売品目	開店時刻	閉店時刻	面積	備考
1	株式会社たいらや 代表取締役 平 典子	栃木県宇都宮市平出工業団地9番23	食料品、日用品等	午前8時00分	翌午前0時00分	1,600㎡	
2	未定	—	—	午前9時00分	午後9時00分	35㎡	
合計						1,635㎡	

指針に定める大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する配慮事項への対応状況

1 駐車場の充足等交通に係る事項

(1) 駐車場の必要台数の確保

届出駐車台数43台（別途、敷地内従業員共用駐車場 51台）

指針による必要駐車台数 43台

◇ 指針による算出根拠

店舗面積	1,635千㎡
店舗業態	スーパー 他
人口	37,465人
用途地域	近隣商業地域
駅からの距離	440m

計算式

項目	届出台数	指針値	算出根拠
必要駐車台数	43台	43台	$A \times \alpha \times S \times B \times C \div D \times E$
S：店舗面積(千㎡)		1.635	$1,635 \text{ 千㎡} \div 1,000$
A：日來客原単位(人/千㎡)		1050.95	人口40万人未満の場合 $1100 - 30 \times S$
α ：補正係数		1	
B：ピーク率(%)		14.40	指針の基準値
C：自動車分担率(%)		70	人口10万人以下且つ商業地区の場合 $70 (L \geq 300 \text{ の場合の式})$
D：平均乗車人員(人/台)		1.5	店舗面積5000㎡未満の場合 1.5(固定値)
E：平均駐車時間係数		0.371	店舗面積20000㎡未満の場合 $(30 + 5.5 \times S) / 105$

(2) 駐車場の位置及び構造等

項目	対応策
効率的な駐車場形式の選択及び出入口の数、位置	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな入庫ができるよう平面駐車場といたします。 ・店舗の影響により周辺交通に影響が生じた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策を検討いたします。
駐車待ちスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場内の車路部分全般が駐車待ちスペースの役割を果たしており、入庫待ちによる公道の渋滞が発生しないように運用してまいります。
駐車場の分散確保	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の分散計画はございません。
駐車場出入口における交通整理	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン期、繁忙日等混雑が予想されるときには、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置いたします。

(3) 駐輪場の確保等

届出台数 26台

(位置は図面4 全体配置図のとおり。)

(4) 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪駐車場の設置はありませんが、自動二輪車で来店された方は駐車場へ誘導いたします。

(5) 荷さばき施設の整備等

項 目	対 応 策
荷さばき車両駐車スペース、 荷さばき作業場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> 十分な荷さばきスペースを確保します。 処理能力は表 1 のとおりとします。
搬出入車両出入口の位置	<ul style="list-style-type: none"> 荷さばき施設①：搬入車専用出入口を 1 箇所設置します。 荷さばき施設②：来客用出入口と併用いたします。 荷さばき施設③：来客用出入口と併用いたします。
計画的な搬出入	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な搬入計画を行い、荷さばき待ち車両の路上待機が発生しないよう配慮します。 搬出入計画は表 2 のとおりとします。 廃棄物等の収集についても、荷さばき作業同様に計画的に行います。収集計画は表 2 のとおりとします。

【表 1】

位置	荷さばき 時間帯	搬出入車両台数/日 <ピーク時>	駐車スペース	荷さばき処理時間	処理能力
荷さばき施設①	午前 6 時～ 午後 10 時	2 台/日 <1 台/8.15 時台>	4t:1 台	4t : 20 分/台	4t : 3 台/時
荷さばき施設②	24 時間	2 台/日 <1 台/0.4 時台>	4t:1 台	4t : 20 分/台	4t:3 台/時
荷さばき施設③	午前 6 時～ 午後 10 時	2 台/日 <1 台/7.13 時台>	1t:1 台	1t : 10 分/台	1t:6 台/時

【表2】時間帯別車種別荷さばき計画

荷さばき施設①

時間帯	4 t	計	廃棄物等	時間帯	4 t	計	廃棄物等
0 : 00～1 : 00				13 : 00～14 : 00			1
1 : 00～2 : 00				14 : 00～15 : 00			
2 : 00～3 : 00				15 : 00～16 : 00	1	1	
4 : 00～5 : 00				16 : 00～17 : 00			
6 : 00～7 : 00				17 : 00～18 : 00			
7 : 00～8 : 00			1	18 : 00～19 : 00			
8 : 00～9 : 00	1	1		19 : 00～20 : 00			
9 : 00～10 : 00				20 : 00～21 : 00			
10 : 00～11 : 00				21 : 00～22 : 00			
11 : 00～12 : 00				22 : 00～23 : 00			
12 : 00～13 : 00				23 : 00～0 : 00			
合計					2台	2台	

荷さばき施設②

時間帯	4 t	計	廃棄物等	時間帯	4 t	計	廃棄物等
0 : 00～1 : 00	1	1		13 : 00～14 : 00			
1 : 00～2 : 00				14 : 00～15 : 00			
2 : 00～3 : 00				15 : 00～16 : 00			
4 : 00～5 : 00	1	1		16 : 00～17 : 00			
6 : 00～7 : 00				17 : 00～18 : 00			
7 : 00～8 : 00				18 : 00～19 : 00			
8 : 00～9 : 00				19 : 00～20 : 00			
9 : 00～10 : 00				20 : 00～21 : 00			
10 : 00～11 : 00				21 : 00～22 : 00			
11 : 00～12 : 00				22 : 00～23 : 00			
12 : 00～13 : 00				23 : 00～0 : 00			
合計					2台	2台	

荷さばき施設③

時間帯	1 t	計	廃棄物等	時間帯	1 t	計	廃棄物等
6 : 00～7 : 00				14 : 00～15 : 00			
7 : 00～8 : 00	1	1	1	15 : 00～16 : 00			
8 : 00～9 : 00				16 : 00～17 : 00			
9 : 00～10 : 00				17 : 00～18 : 00			
10 : 00～11 : 00				18 : 00～19 : 00			
11 : 00～12 : 00				19 : 00～20 : 00			
12 : 00～13 : 00				20 : 00～21 : 00			
13 : 00～14 : 00	1	1		21 : 00～22 : 00			
合計					2台	2台	1台

(6) 経路の設定等

事 項	対 策	
来退店経路の設定、交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗周辺道路に与える影響が少ないと考えられる自動車経路を選定し、チラシ等により来客への周知を行います。 ・オープン時等繁忙期には駐車場出入口に交通整理員を適宜配置します。 	
生活道路等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な県道より来店・退店する経路を誘導します。 	
入出庫対策	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口付近に案内看板を設置し、路面に誘導を表示します。 	
そ の 他	搬出入車両の経路設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な県道より来店・退店する経路を誘導します。
	バス、タクシー駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内にバス停留所の設置を予定しております。
	交通事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン期、繁忙日等混雑が予想されるときには、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置します。 ・駐車場出入口に一時停止の路面標示、案内看板を設置します。

(7) 主要交差点の交差点飽和度

① 予測結果（信号交差点）

a. 休日

交差点番号	ピーク時間帯	交差点需要率		
		開発前 a	開発後 b	差引 b-a
交差点 A	11 時台	0.333	0.366	0.033
交差点 C	11 時台	0.242	0.297	0.055

b. 平日

交差点番号	ピーク時間帯	交差点需要率		
		開発前 a	開発後 b	差引 b-a
交差点 A	17 時台	0.385	0.421	0.036
交差点 C	17 時台	0.349	0.407	0.058

休平日のいずれの交差点においても、開発後の交差点需要率が、通常渋滞が発生しないとされる 0.9 を下回っており、本開発による周辺環境への影響は少ないと推測いたします。

2 歩行者の通行の利便の確保等

事 項	対 応 策
店舗出入口、敷地内通路の位置	駐車場出入口に一時停止の路面表示をします。
荷さばき施設の位置	荷さばき施設からの入出庫の際は必要に応じて従業員等による安全確認を実施します。
夜間歩行者への配慮	照明設備を適切に配置します。

3 騒音の発生に係る事項

(1) 騒音問題に対応するための対応策

事 項	対 応 策
一般的対策	
騒音源の配置	・周辺環境に配慮した配置計画とします。
遮音壁の設置	・遮音壁の設置は計画しておりません。
低騒音機器の選択	・可能な限り低騒音型機器を導入いたします。
緩衝帯の設置	・緩衝帯の設置はありません。
営業活動に伴う騒音対策	
荷さばき作業	<ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき作業時は、アイドリングストップ及び後進ブザーの停止に努めます。 ・衝撃音の発生抑止に努め、台車に搭載した荷物は搬入車両から速やかに室内に移動します。
営業宣伝活動	・BGMは店舗内のみとし、屋外放送はいたしません。
付帯設備等	
冷却塔、室外機等	<ul style="list-style-type: none"> ・冷却塔は設置しません。 ・室外機等は、低騒音装置を極力します。定期点検を行い、異常騒音の発生防止に努めます。
給排気口等	・給排気口は低騒音型を選定します。
駐車場	
配置・構造	・段差のない構造とします。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場利用者に対して、看板等によりアイドリングストップを周知します。 ・従業員の出勤、帰宅時における騒音発生防止に努めます。
廃棄物収集作業等	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員の静穏意識の向上に努めて参ります。 ・早朝、夜間の時間帯の作業は行いません。
営業時間外の敷地内侵入者防止対策	・開店後に敷地内侵入が見受けられた場合は対策を検討します。

(2) 騒音の予測評価

① 用途地域時間区分の指定状況

用途地域	昼間	夜間
近隣商業地域	6:00~22:00	22:00~6:00

② 騒音の総合的予測結果

(単位：dB)

種別	地域類型	環境基準 (LAeq)	予測地点のデータ			
			予測地点 (高さ)	等価騒音 レベル (LAeq)	主音源 (音源名称) (LAeq)	
昼間	C 類型	60	A(1.2)	59.8	排気口 30	54.0
	C 類型	60	B(1.2)	53.2	空調機室外機 01	46.5
	C 類型	60	C(1.2)	52.2	廃棄物収集作業 01	48.1
	C 類型	60	D(4.2)	43.4	廃棄物収集作業 01	36.5
	B 類型	55	E(1.2)	47.2	来客車両走行 015	39.7
	B 類型	55	F(1.2)	44.8	来客車両走行 010	37.7
	B 類型	55	G(1.2)	35.5	排気口 36	31.9
夜間	C 類型	50	A(1.2)	50.0	空調機室外機 14	43.9
	C 類型	50	B(1.2)	48.2	空調機室外機 01	41.9
	C 類型	50	C(1.2)	48.8	冷凍機室外機 05	40.5
	C 類型	50	D(4.2)	40.2	冷凍機室外機 01	31.7
	B 類型	45	E(1.2)	39.1	来客車両走行 015	31.4
	B 類型	45	F(1.2)	39.1	来客車両走行 010	29.4
	B 類型	45	G(1.2)	30.1	排気口 36	27.3

③ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

(単位：dB)

時間区分	区域	騒音規制法 基準値	予測地点でのデータ			
			予測地点 (高さ)	騒音レベル 最大値 (LAm _{ax})	音源	継続時間 (台数)
夜間	第三種区域	50	P1(1.2)	87.5	大型車両走行 06(4t)	4 台
	第三種区域	50	P2(1.2)	56.1	来客車両走行 015	55 台
	第三種区域	50	P3(1.2)	64.5	大型車両走行 14(4t)	2 台
	第三種区域	50	P4(3.6)	52.4	空調機室外機 14	22:00-00:30
	第三種区域	50	P5(1.4)	51.1	空調機室外機 03	22:00-00:30
	第三種区域	50	P6(6.3)	66.5	大型車両走行 06(4t)	4 台
	第三種区域	50	P1'(1.2)	70.9	大型車両走行 06(4t)	4 台
	第二種区域	45	P2'(1.2)	55.4	大型車両走行 15(4t)	2 台
	第二種区域	45	P3'(1.2)	63.0	大型車両走行 14(4t)	2 台
	第三種区域	50	P4'(3.6)	48.3	空調機室外機 14	22:00-00:30
	第三種区域	50	P5'(1.4)	47.0	空調機室外機 01	22:00-00:30
	第三種区域	50	P6'(6.3)	65.5	大型車両走行 06(4t)	4 台
	第三種区域	50	P1''(1.2)	63.3	大型車両走行 10(4t)	4 台
	第二種区域	45	P2''(1.2)	55.1	大型車両走行 15(4t)	2 台
	第二種区域	45	P3''(1.2)	62.6	大型車両走行 14(4t)	2 台
第三種区域	50	P6''(1.2)	56.7	大型車両走行 06(4t)	4 台	

④ 評価

イ 騒音の総合的予測結果

全ての予測地点において昼間及び夜間の等価騒音レベルは環境基準値を下回ります。よって周辺住環境への影響は軽微であると予測いたします。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

ロ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

すべての予測地点において、夜間騒音レベルの最大値は規制基準値を上回ります。

そこで、隣地敷地境界において予測地点 P1' ~P6' を設定したところ、予測地点 P4'・P5' において、夜間騒音レベルの最大値は規制基準値を下回りますが、予測地点 P1' ~P3'・P6' において夜間騒音レベルの最大値は規制基準値を上回ります。

そこで、直近住居外壁において予測地点 P1'' ~P3''・P6'' を設定したところ、すべての予測地点において夜間騒音レベルの最大値は規制基準値を上回ります。

続いて、予測地点 P1'' ~P3'' , P6'' において、夜間に発生する騒音が規制基準を超過する時間について検証したところ、すべての予測地点において栃木県運用指針の規制基準を満たす時間の 24 分 (1,440 秒) を下回っていました。

よって周辺住環境への影響は軽微であると予測いたします。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応いたします。

4 廃棄物に係る事項等

(1) 廃棄物等の保管について

① 保管のための施設容量の確保

廃棄物保管施設の容量 届出容量 7.90 m³

指針による必要容量 7.64 m³

◇指針による必要保管容量積算根拠 [S：店舗面積 千m²]

廃棄物種別	S：店舗面積		A：1日当たり 廃棄物排出量 指針原単位×S	B： 平均保 管日数	C： 見かけ比重 (t/m ³)	保管容量 A×B/C
	6000 m ² 以下	1.635 千m ²				
紙製廃棄物等 (再資源可能なものに限る)	6000 m ² 以下	1.635 千m ²	0.340t	1.00 日	0.10	3.40 m ³
	6000 m ² 超					
			計 0.340t			
金属製廃棄物 (アルミ製・スチール製の容器等)	6000 m ² 以下	1.635 千m ²	0.011t	1.00 日	0.10	0.11 m ³
	6000 m ² 超					
			計 0.011t			
ガラス製廃棄物 (ガラス製の容器)	6000 m ² 以下	1.635 千m ²	0.010t	1.00 日	0.10	0.10 m ³
	6000 m ² 超					
			計 0.010t			
プラスチック製廃棄物 (食料容器、食料品トレイ等)	6000 m ² 以下	1.635 千m ²	0.033t	1.00 日	0.01	3.30 m ³
	6000 m ² 超					
			計 0.033t			
生ごみ等 (食品廃棄物等)	6000 m ² 以下	1.635 千m ²	0.276t	1.00 日	0.55	0.50 m ³
	6000 m ² 超					
			計 0.276t			
その他の 可燃性廃棄物等	6000 m ² 以下	1.635 千m ²	0.088t	1.00 日	0.38	0.23 m ³
	6000 m ² 超					
			計 0.088t			
					合計	7.64 m ³

② 廃棄物等の保管場所の位置及び構造等

事 項	対 応 策
位置、構造	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺に臭気を飛散させないよう建物内部で廃棄物の種類毎に分別保管を行います。 ・廃棄物収集運搬車への積み込み場所は、周辺への騒音、臭気の影響を軽減するよう、住居から離れた場所とします。
生ごみ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ等は気密性の高い容器に保管し臭気の発生を抑制します。

(2) 廃棄物等の処理について

事 項	対 応 策
敷地外処理	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物保管施設の容量を超えないよう、専門業者に運搬及び処理を委託して適正処理を行います。 ・売場、バックヤードのゴミ箱から廃棄物等が溢れ出て散乱することのないよう、従業員等により巡回し、確認の上必要に応じて廃棄物保管施設に移動します。
運搬予定業者	・専門業者に運搬及び処理業者への引渡しを依頼します。
敷地内処理	・敷地内処理は行いません。
関係者への指示	・店舗関係者及び廃棄物の収集運搬業者に適正処理を指導します。

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

事 項	対 応 策
廃棄物の減量化、リサイクル活動	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰梱包を廃止し、廃棄物の減量化に努めます。 ・レジ袋、梱包資材の削減に努め、簡易包装を推進し、廃棄物の減量化をいたします。 ・ダンボール等リサイクル可能な廃棄物はリサイクルいたします。

5 街並みづくり等への配慮

災害時の協力	・地方公共団体からの要請があった場合、可能な限り協力いたします。
夜間の防犯、青少年の非行防止対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 駐車場における対策 <ul style="list-style-type: none"> ・開店後に敷地内侵入が見受けられた場合は対策を検討します。 2 店舗内部における対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ等の防犯機器の設置、従業員による店内の巡回を行います。 3 防犯体制全般 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員により適宜巡回します。 4 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・地元警察のご協力を頂きながら、健全育成に努めてまいります。
街並みづくり等への配慮	
景観条例等	・栃木県屋外広告物条例
建物の色	・周囲の街並みと調和がとれた色とします。
建物の高さ	・規定の範囲内とします。
看板	・条例に適合した大きさとします。
その他	・広告物等についても、周囲の街並みと調和がとれた外観とします。
敷地内の緑化計画	・敷地境界に可能な範囲で緑地を設置し、緑化と管理に努めます。
照明に関する配慮	
方向	・照明光が周辺の住居内に射し込まない角度とします。
強さ	・強度の照明は使用せず、安全確保に必要な程度の明るさとします。
時間	・営業終了後は消灯を行います。(防犯上必要なものは除く)

6 地域貢献への対応

項目	対応策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	地域住民の採用を優先します。
地域の防災・防犯への対応	地域防災及び地域防犯活動へ協力を検討します。
退店時における早期の情報提供	退店時は早期情報提供を行います。
その他	周辺住民等から苦情、問い合わせがあった場合は誠意をもって対応します。

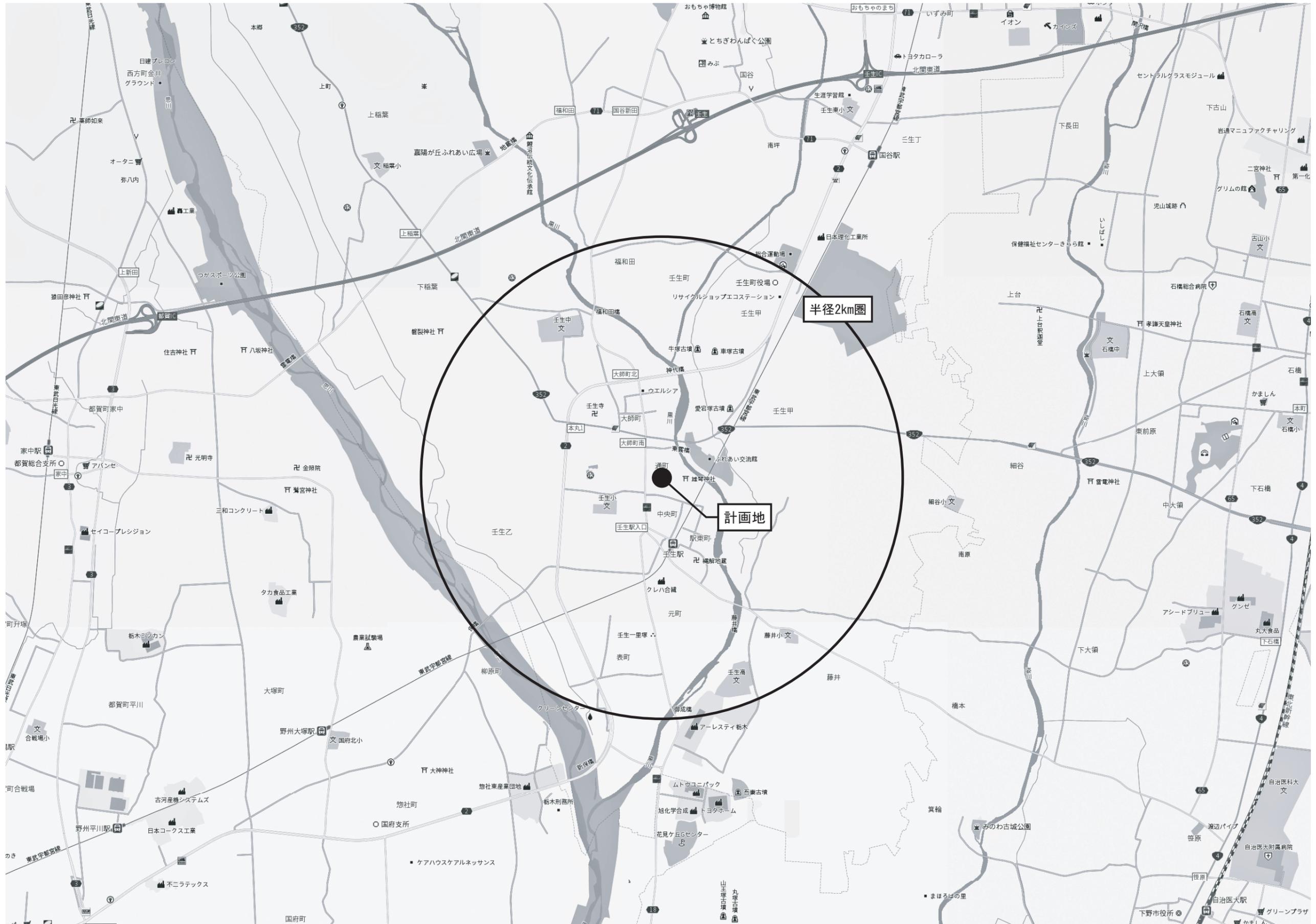
7 その他特記事項

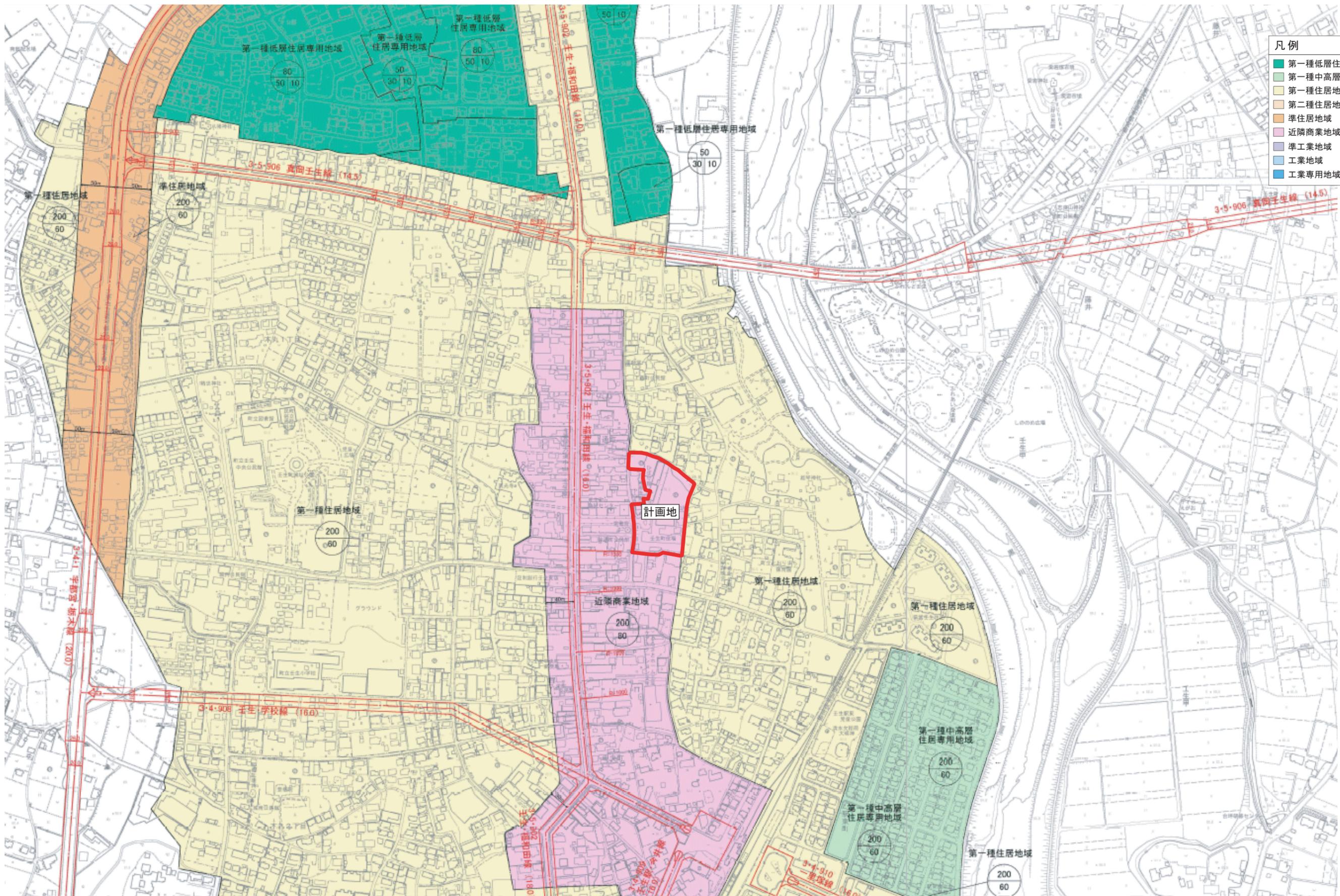
店舗に関する運営方法について周辺住民等から苦情、問い合わせ等あった場合は、誠意を持って対応いたします。

面積表

単位：㎡

項目		たいらや棟	ひばり館	合計	備考	
店舗面積	小売面積	1,600	35	1,635		
	小計	1,600	35	1,635		
	a 延床面積不算入面積	—	—	—		
	A 店舗面積の合計	1,600	35	1,635		
事業用	利用者 同一	サービス施設	—	59.8	59.8	
		小計	—	59.8	59.8	
	利用者 別	—	—	—		
		小計	—	—		
	B 事業用合計		—	59.8	59.8	
C 施設		627.9	205.08	832.98		
延床面積 (A - a+B+C)		2,227.9	299.88	2527.78		



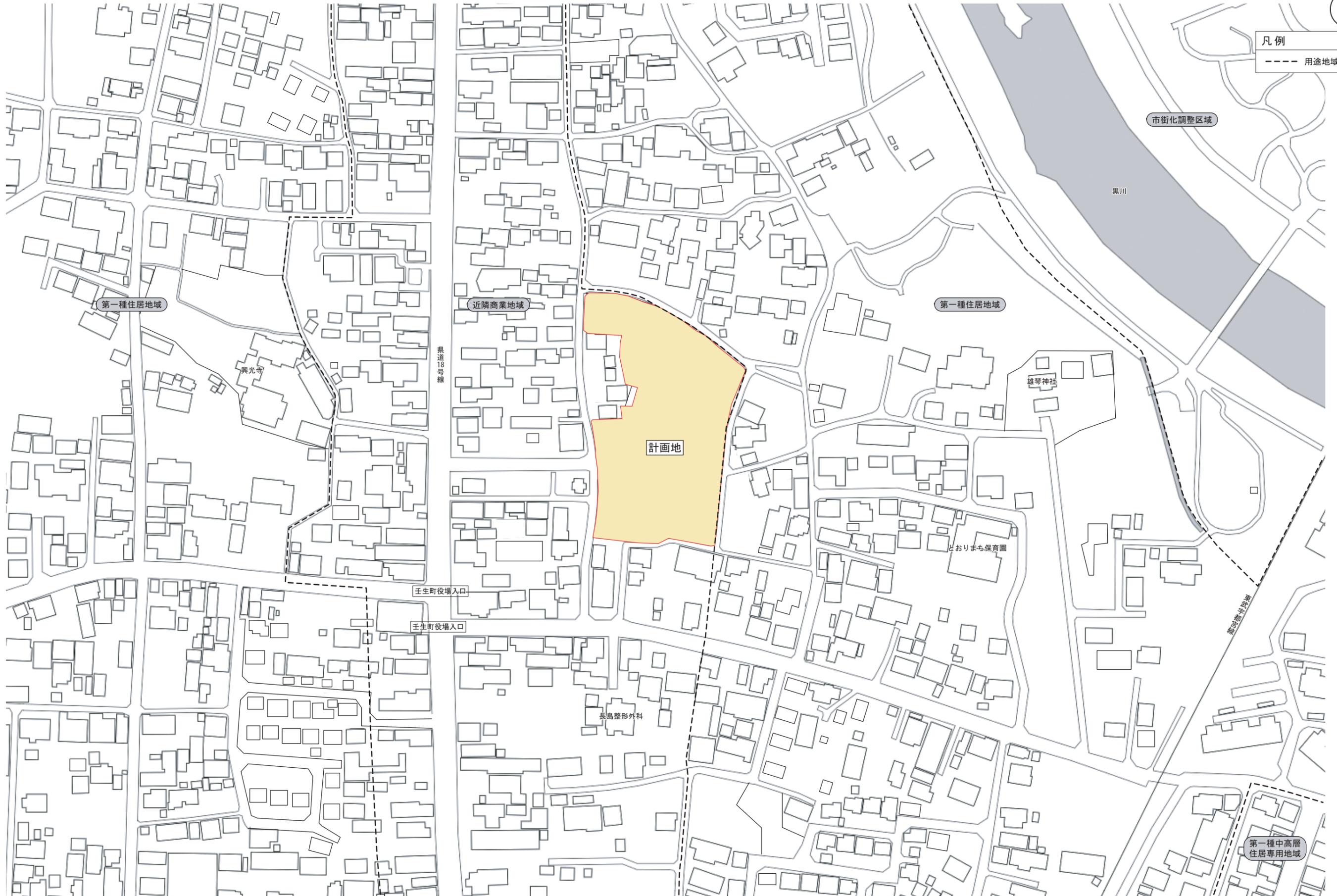


凡例

■	第一種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域



凡例
----- 用途地域境界





凡例

- 荷さばき施設
- ①: 7.0 × 7.8 = 54.6㎡
- ②: 5.4 × 10.0 = 54.0㎡
- ③: 3.4 × 2.0 = 6.8㎡
- 計115.4㎡

- 駐輪場
- 従業員等共用駐車場
- 敷地境界線

車両諸元

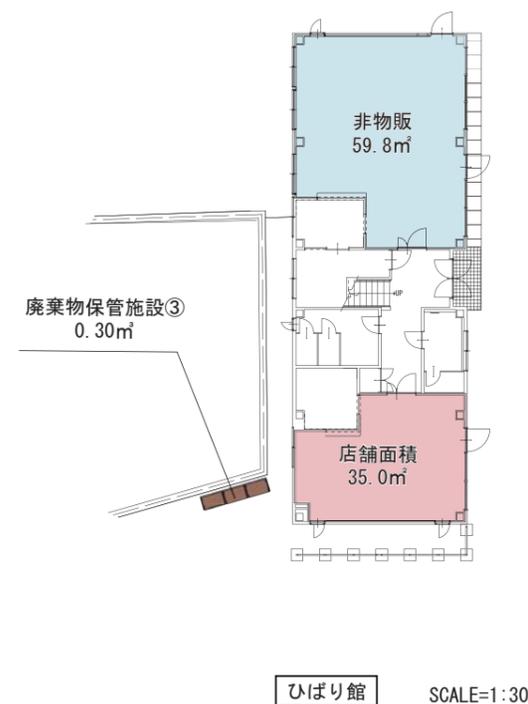
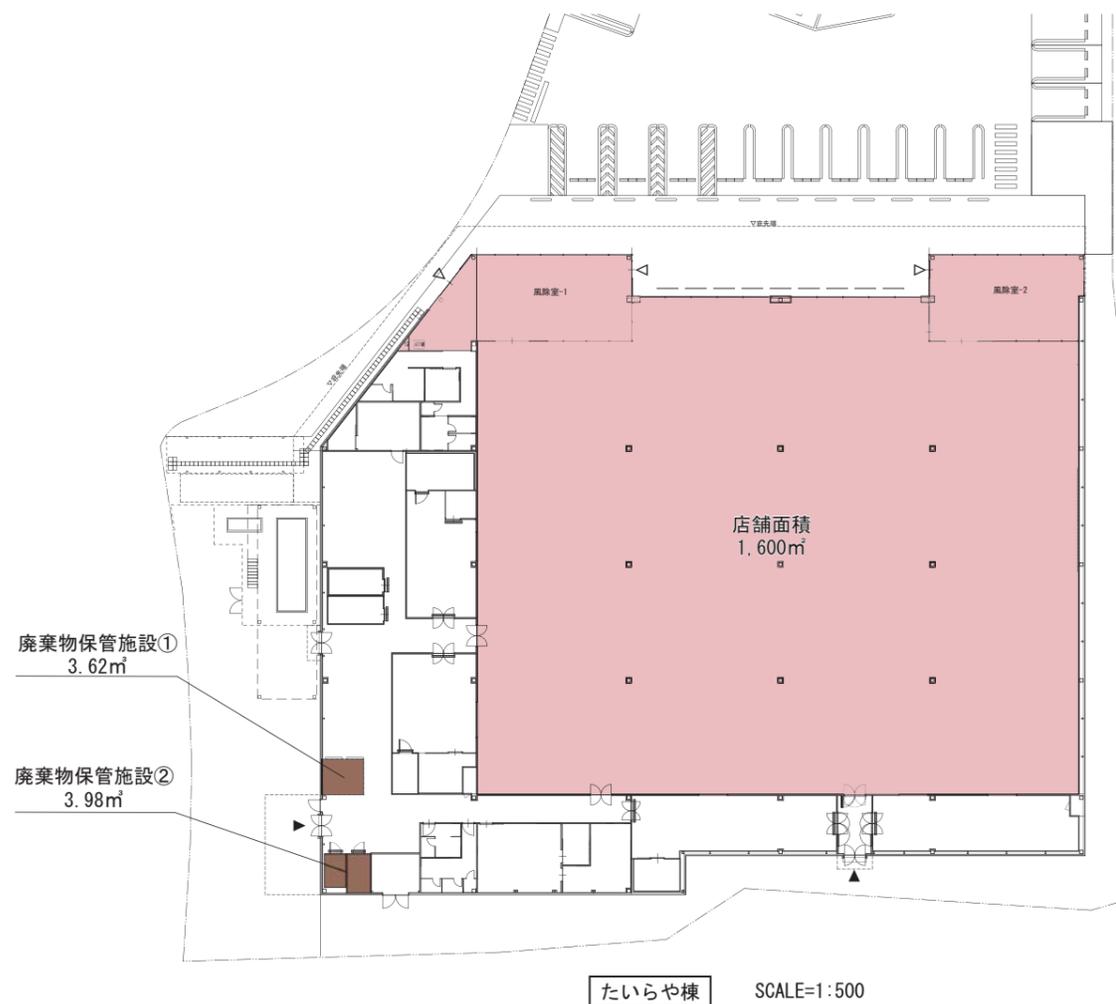
- 4t車
- 全長: 7,625mm
- 全幅: 2,490mm
- 最小回転半径: 7.0m
- 1t車
- 全長: 4,335mm
- 全幅: 1,690mm
- 最小回転半径: 4.3m
- 普通車
- 全長: 4,700mm
- 全幅: 1,700mm



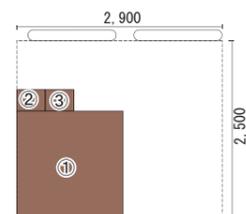


凡例

	物販店舗
	非物販店舗
	廃棄物保管施設
①	3.62㎡
②	3.98㎡
③	0.30㎡
計 7.90㎡	



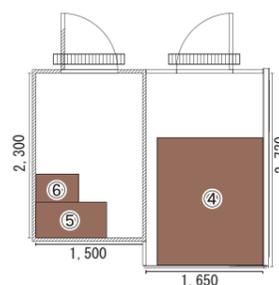
【廃棄物保管施設①】



- ①紙製廃棄物
W1.50 × L1.50 × H1.50 = 3.38㎡
 - ②金属製廃棄物
W0.40 × L0.30 × H1.00 = 0.12㎡
 - ③ガラス製廃棄物
W0.40 × L0.30 × H1.00 = 0.12㎡
- 計 3.62㎡

SCALE=1:100

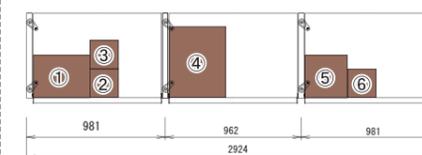
【廃棄物保管施設②】



- ④プラスチック製廃棄物
W1.50 × L1.80 × H1.20 = 3.24㎡
 - ⑤生ごみ等
W1.00 × L0.50 × H1.00 = 0.50㎡
 - ⑥その他可燃性廃棄物
W0.60 × L0.40 × H1.00 = 0.24㎡
- 計 3.98㎡

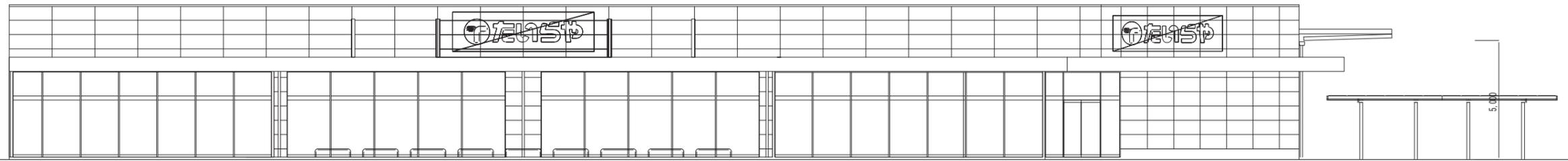
SCALE=1:100

【廃棄物保管施設③】

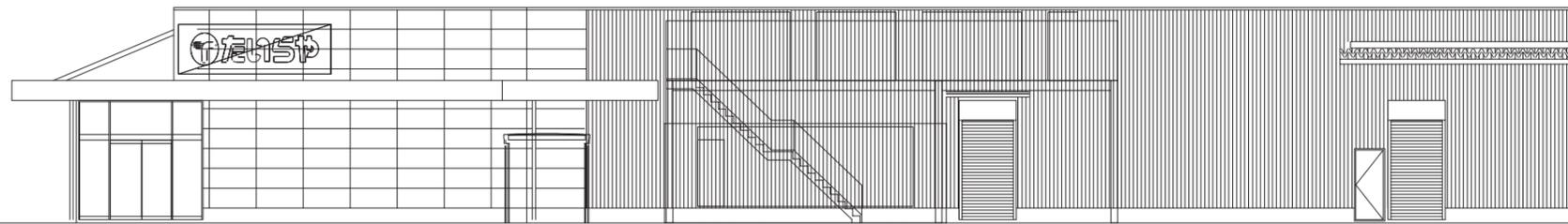


- ①紙製廃棄物
W0.40 × L0.30 × H0.60 = 0.07㎡
 - ②金属製廃棄物
W0.20 × L0.20 × H0.60 = 0.02㎡
 - ③ガラス製廃棄物
W0.20 × L0.20 × H0.60 = 0.02㎡
 - ④プラスチック製廃棄物
W0.40 × L0.50 × H0.60 = 0.12㎡
 - ⑤生ごみ等
W0.30 × L0.30 × H0.60 = 0.05㎡
 - ⑥その他可燃性廃棄物
W0.20 × L0.20 × H0.60 = 0.02㎡
- 計 0.3㎡

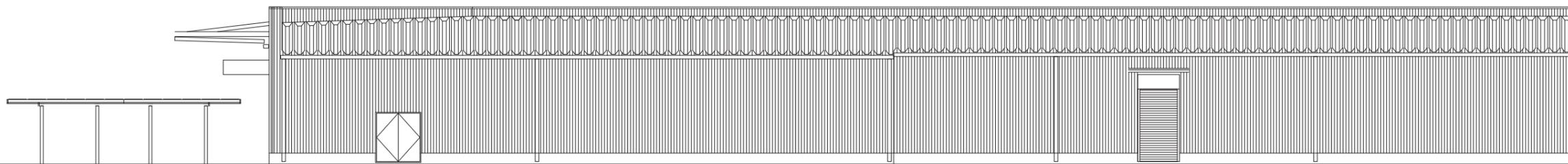
SCALE=1:50



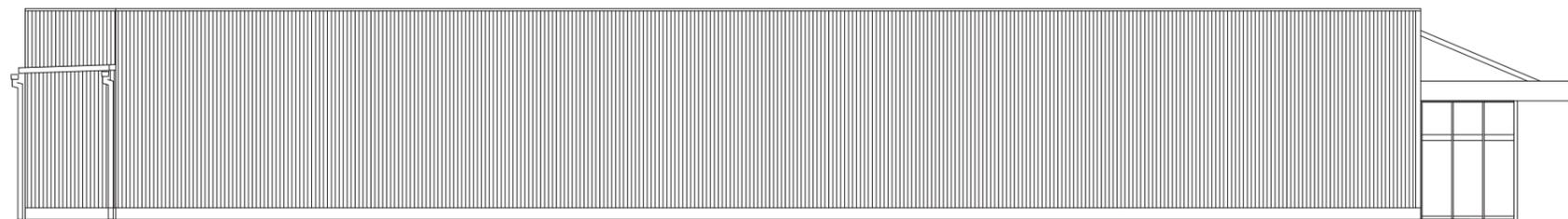
北側立面図



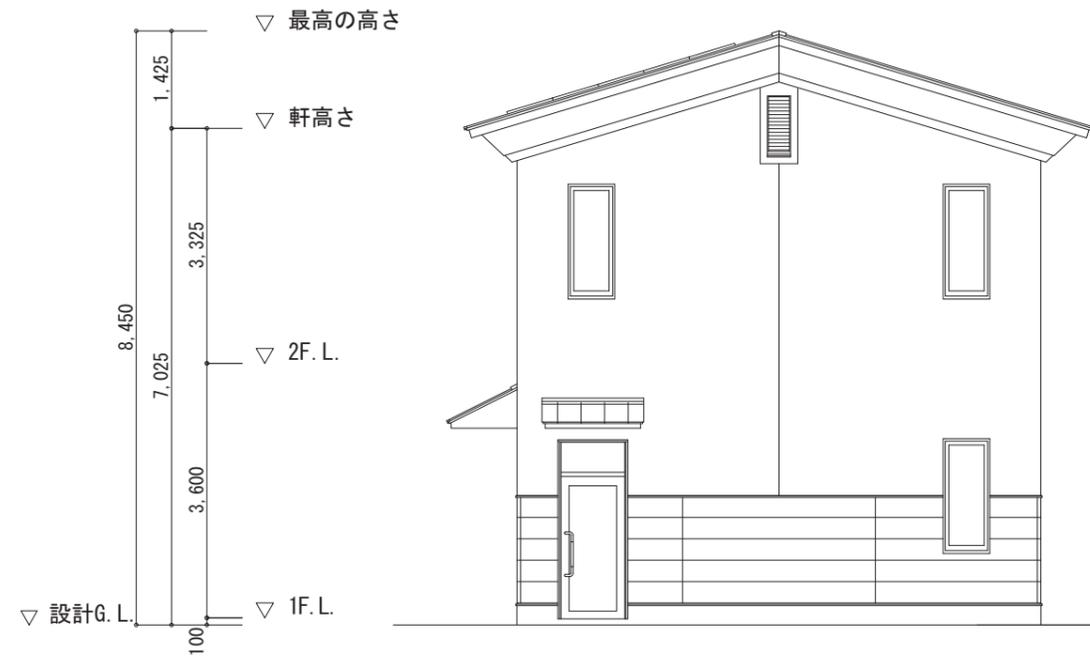
西側立面図



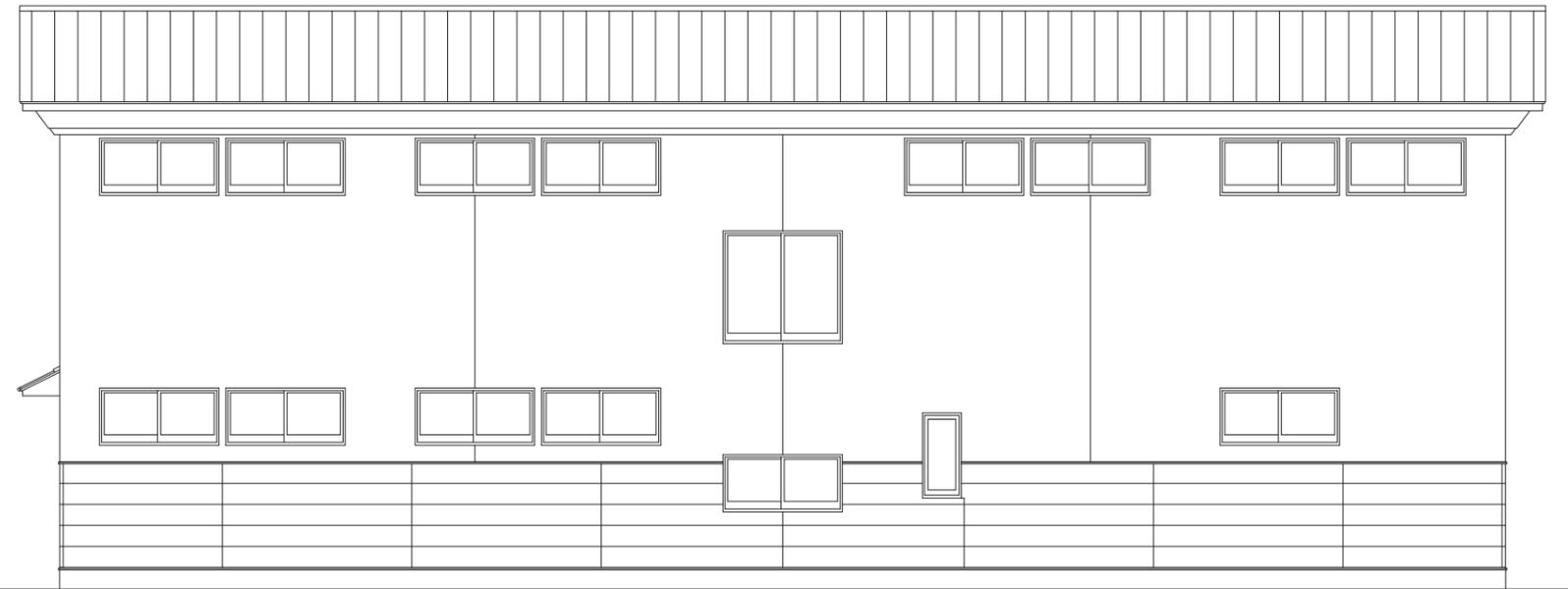
南側立面図



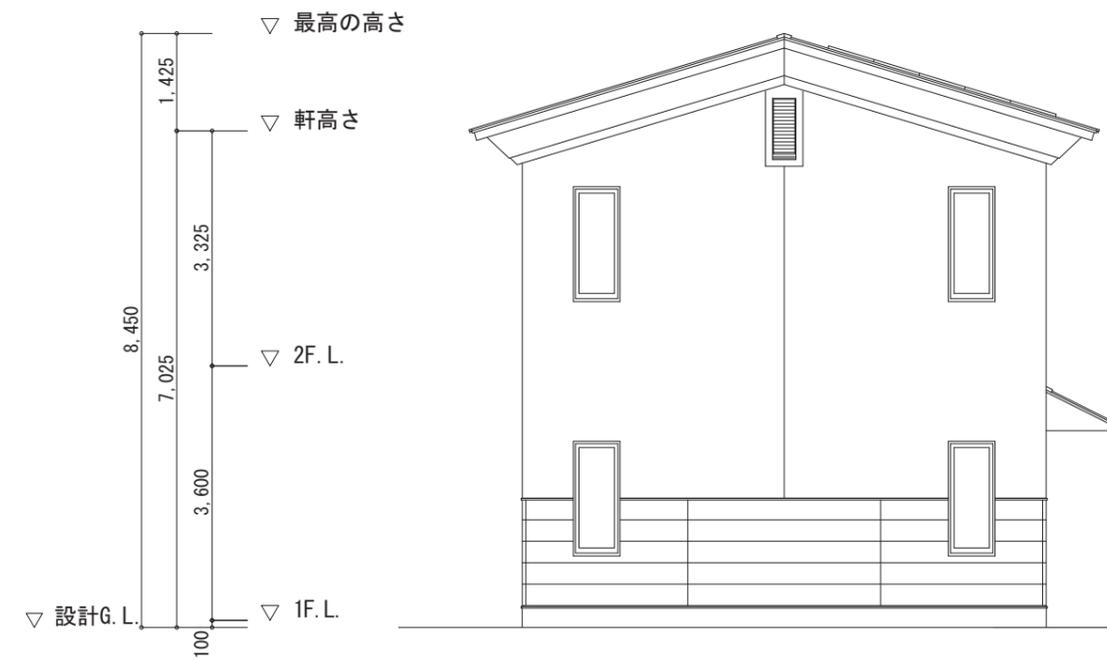
東側立面図



北側立面図



西側立面図



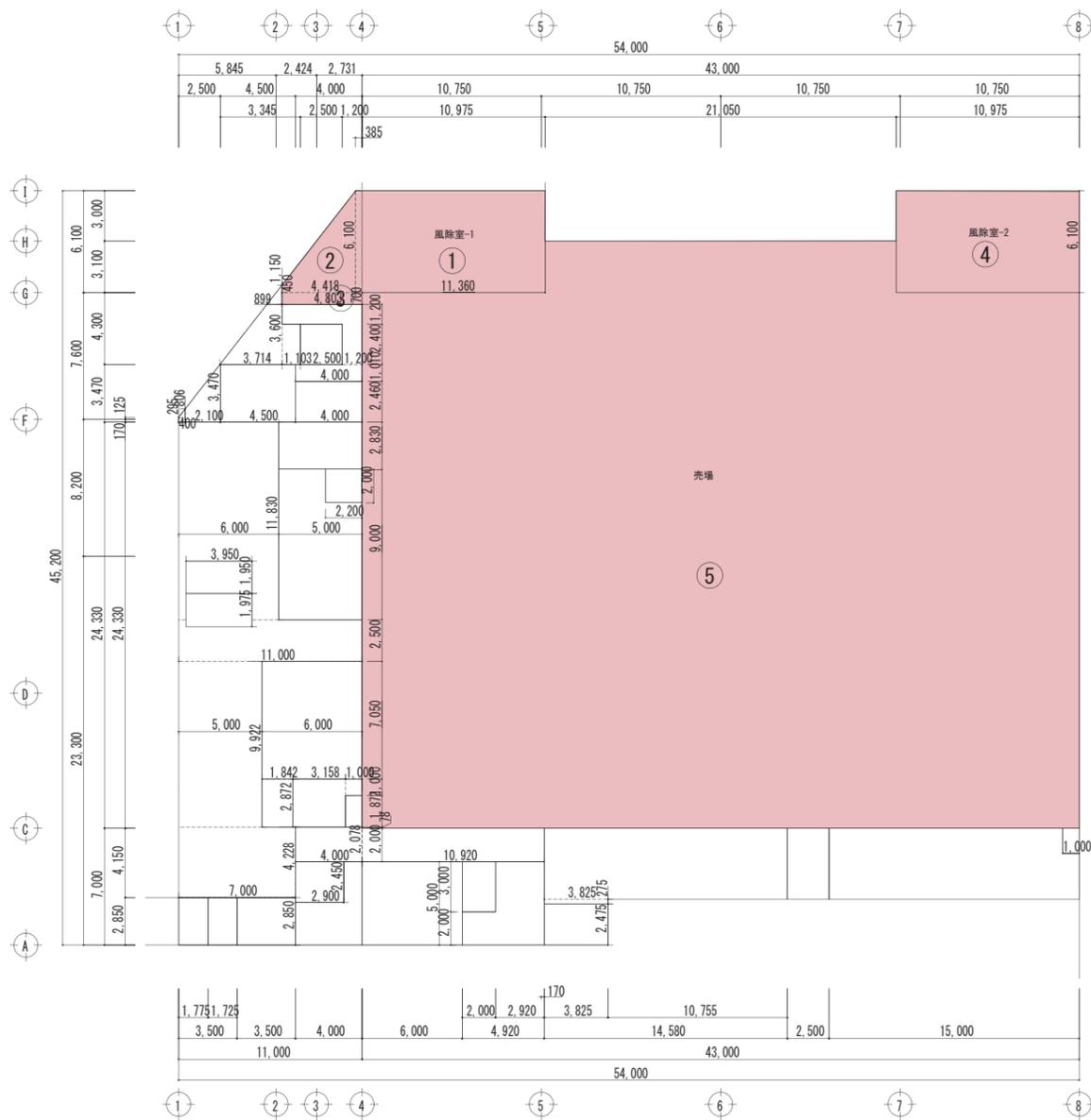
南側立面図



東側立面図



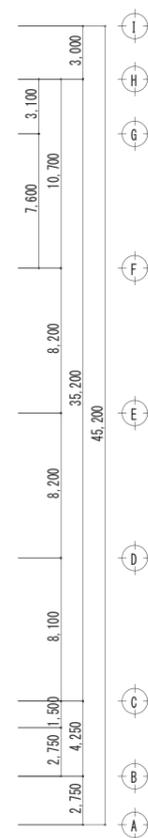
凡例	
	物販店舗



たいらや棟 SCALE=1:400

たいらや棟面積表 スペース名称	計算式	面積 (㎡)
風除室	① $11.36 \times 6.1 = 69.296$	87.12705
	② $(0.45 + 6.1) \times 4.418 \div 2 = 14.46895$	
	③ $4.803 \times 0.7 = 3.3621$	
	④ $10.975 \times 6.1 = 66.9475$	
売場	⑤ $43.0 \times 35.2 - 10.975 \times 3.1 - 10.975 \times 3.1 = 1,445.55550$	1,445.55550
合計 (㎡)		1,599.62955

店舗面積
1,600㎡



ひばり館 SCALE=1:200

ひばり館面積表 スペース名称	計算式	面積 (㎡)
売場	⑥ $4.534 \times 1.526 = 6.918884$	34.717372
	⑦ $3.094 \times 7.257 = 22.453158$	
	⑧ $0.802 \times 6.665 = 5.34533$	
合計 (㎡)		34.717372

店舗面積
35㎡

